

## 令和4年12月定例会提出案件の概要

1	予 算 案 件	8 件
	うち一般会計補正予算 補正総額	5,448百万円
	補正後累計	737,493百万円
2	条 例 案 件	6 件
3	費 用 負 担 案 件	4 件
4	契 約 案 件	1 件
5	そ の 他 案 件	1 件
6	指定管理者の指定案件	8 件
7	専 決 処 分 案 件	1 件
8	人 事 案 件	1 件
	合 計	30 件

# 令和4年度12月補正予算案の概要

令和4年12月1日

一般会計 令和4年度12月補正予算額 5,448百万円 (令和4年度12月補正後累計予算額 737,493百万円)

◎…新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業  
 □…感染症予防事業費負担金又は地域医療介護総合確保基金繰入金充当事業  
 新…令和4年度新規計上事業 既…既決事業 拡…既決事業の拡充  
 ○…新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金充当事業  
 ◇…その他国庫補助事業  
 第3弾…6月補正予算及び9月補正予算に基づく事業の実施をそれぞれ第1弾・第2弾とし、第3弾と整理したもの

(主なもの)

	補正額
<b>1 コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応</b>	<b>2,393 百万円</b>

**【医療機関】**

新 ◎ 医療機関の原油価格・物価高騰への支援 (病院：6万円/床、有床診療所：各10万円+5万円/床、無床診療所・歯科診療所・助産所：各10万円) 878 百万円

**【運輸業】**

第3弾 ◎ 運送事業者の燃油価格高騰への支援 (拡充：下線部) 642 百万円

- ・ 燃油高騰分の一定割合を支援：一般貨物・特定貨物自動車運送事業者6万円/台、貨物軽自動車運送事業者・自動車運転代行業者3万円/台 583百万円
- ・ 一般貨物・特定貨物自動車運送事業者のエコタイヤ・再生タイヤの導入を支援：大型3万円/台、中型2万円/台、小型1万円/台 59百万円

第3弾 ◎ 地域の移動手段確保のための地域交通事業者への支援 (燃油高騰分及び車両維持費の一定割合を支援：①乗合バス20万円/台、②貸切バス10万円/台、③タクシー5万円/台) 158 百万円

**【農林水産業】**

第3弾 ◎ 畜産農家の飼料価格高騰への支援 (拡充：下線部) 600 百万円

- ・ 令和4年度第3四半期(10~12月)を対象とした(価格上昇分-配合飼料価格安定制度等による補てん金)×1/2(上限8千円/t)
- ・ 単味飼料の価格高騰についても配合飼料に準じた額を支援

新 ◎ 放流用種苗生産及び内水面養殖に係る生産費(飼料費・光熱費)高騰への支援 (①種苗生産団体各20万円、②養殖業者各25万円) 19 百万円

新 ◎ きのこ生産施設の光熱費高騰への支援 (光熱費高騰分の1/2相当：4.45円/kg×令和4年年間生産量) 37 百万円

**【私立学校】**

新 ◎ 私立学校の原油価格・物価高騰への支援 (生徒数×5,800円(県立高校の光熱費高騰分の1/2相当分から積算)) 59 百万円

**【中小企業・小規模事業者】**

※令和4年度9月補正予算で次の対応

既 ◎ 原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援給付金 第2弾 (令和5年1月6日まで申請受付中) (給付金総枠 2,005 百万円)

- ・ 法人10万円・個人事業主5万円、7~9月のいずれかの月の売上又は粗利(売上高-仕入原価等)が令和元年~3年のいずれかの年の同月比で30%以上減少
- ・ 8月3日から大雨で被災した事業者に対し、法人10万円・個人事業主5万円を上乗せ

**2 ウィズコロナ・ポストコロナへの対応 1,591 百万円**

拡 ◎ 「やまがた旅割キャンペーン」の拡充 1,451 百万円

拡 ◎ 観光施設が行う誘客促進策への支援 (設備導入等：補助率2/3、上限88.8万円(コロナ認証施設は補助率3/4、上限100万円)、専門家等からの助言：補助率10/10、上限20万円) 140 百万円

**3 新型コロナウイルス感染症への対応 1,011 百万円**

拡 ○ オミクロン株対応ワクチンの接種開始等に伴うワクチン接種を行う医療機関に対する協力金の追加 519 百万円

拡 □ 新型コロナ診療・検査医療機関に対する抗原検査キットの追加配布 63 百万円

拡 ○ 自宅療養者向けパルスオキシメーターの追加購入 9 百万円

拡 ◎ 県立病院等における新型コロナ対応医療従事者に係る特殊勤務手当相当分の負担金の増 48 百万円

拡 □ 介護サービス事業所等における感染者発生時のかかり増し経費(緊急人材確保、消毒、衛生用品費等)に対する支援 232 百万円

拡 ◎ 中小企業等において事業継続を判断した際の抗原検査キット活用の支援を令和5年3月まで延長(感染者又は濃厚接触者が確認された事業者の希望に応じ10人×2日分を配布) 53 百万円

拡 ◎ 県有施設・県立学校における感染防止対策の強化(エアコン・換気機能の整備、トイレ洋式化、自動水栓設置) 87 百万円

<b>4 諸課題への対応等</b>	<b>96 百万円</b>
新・令和4年8月豪雨により被災した農機具の再取得や修理に対する特別支援 ※国庫補助事業を補完する制度として市町村と協調して支援。共済加入を条件とし、今後の災害にも備える。 ・国庫補助事業（既決対応）：被災した農機具の再取得に要する経費の3/10を基本、上限300万円 (11百万円) ・県単独事業（12月補正）：被災した農機具の再取得・修理に要する経費の1/2（県1/3、市町村1/6）、上限150万円（県100万円、市町村50万円） 76百万円	76 百万円
拡◇農業の生産性向上のためのスマート機械導入への支援 新・令和5年度からの県職員の退職年齢の段階的な引上げに対応する給与等システムの改修 拡・やまがたウクライナ避難民支援基金（仮称）設置のための県国際交流協会に対する出えん（県への寄附金相当額）	2 百万円 17 百万円 1 百万円
<b>5 人件費の補正等</b>	<b>357 百万円</b>
<b>合 計</b>	<b>5,448 百万円</b>

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。

## 【別表】

## 令和4年度12月補正予算案における人件費等の補正

令和4年度12月補正予算案における人件費等の補正については、令和4年10月6日付け人事委員会勧告の実施に伴う給与改定、議会の議員及び知事等に対して支給する期末手当の支給割合の改定並びに職員の異動等による補正であり、部局ごとの内訳は以下のとおり。

(単位：千円)

部(局)名	人件費等補正額	備考
総務部	63,465	知事部局全体の共済費を含む
みらい企画創造部	1,881	
防災くらし安心部	20,041	
環境エネルギー部	7,265	
しあわせ子育て応援部	27,230	
健康福祉部	573	
産業労働部	35,156	
観光文化スポーツ部	△ 27,220	
農林水産部	103,799	
県土整備部	71,050	
会計局	△ 1,410	
議会事務局	△ 47,560	議員報酬を含む
教育庁	17,760	
警察本部	104,948	
監査委員事務局	△ 5,300	
人事委員会事務局	△ 3,640	
労働委員会事務局	△ 980	
合計	367,058	
うち給与改定分	983,750	

## 令和4年度12月補正予算案の概要（計数）

令和4年12月1日  
総 務 部

	補正額	補正後
<b>1 予算規模</b>	5,448 百万円	737,493 百万円
<b>2 歳出の状況</b>		
(1) 人件費	373 百万円	151,813 百万円
(2) 出資金	1 百万円	2 百万円
(3) 補助費等	3,098 百万円	167,890 百万円
(4) 物件費	1,897 百万円	29,996 百万円
(5) 投資的経費	89 百万円	116,663 百万円
(6) 繰出金	△ 10 百万円	8,633 百万円
<b>3 歳入の状況</b>		
(1) 国庫支出金	4,740 百万円	121,968 百万円
(2) 寄附金	1 百万円	2,915 百万円
(3) 繰入金	233 百万円	27,254 百万円
(4) 繰越金	265 百万円	4,102 百万円
(5) 諸収入	208 百万円	139,808 百万円

※百万円未満は四捨五入

令和4年度12月補正予算案における主な事業の概要

令和4年12月1日

項目	補正額 (百万円)	内 容				担当課 照会先
<b>1 コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応</b>						
<b>【医療機関】</b>						
医療機関の原油価格・物価高騰への支援	878	原油価格・物価高騰に伴う、医療機関における光熱費や食材費等のかかり増し経費に対する支援金				健康福祉部 医療政策課 023-630-3172
		対象者	病院	有床診療所	無床診療所、歯科診療所、助産所	
		支援額	6万円/床	各10万円 + 5万円/床	各10万円	
<b>【運輸業】</b>						
運送事業者の燃油価格高騰への支援	642	燃料費高騰により、厳しい経営状況に置かれている運送事業者への助成(第3弾)				産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393
		対象者	一般貨物自動車運送事業者 特定貨物自動車運送事業者	軽貨物自動車運送事業者 自動車運転代行業者		
		給付額	6万円/台 (エコタイヤ・再生タイヤを導入する場合は、大型トラック： 3万円/台、中型トラック：2万円/台、小型トラック：1万円/台を別途助成)		3万円/台	
※下線部は第2弾から拡充した箇所						
地域の移動手段確保のための地域交通事業者への支援	158	燃料費高騰等により、乗合バスや貸切バス、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、地域の移動手段を確保するため、バス、タクシーの保有台数に応じ、乗合バス20万円/台、貸切バス10万円/台、タクシー5万円/台を助成(第3弾)				みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
<b>【農林水産業】</b>															
畜産農家の飼料価格高騰への支援	600	<p>飼料価格の急激な上昇による畜産経営への影響を緩和するための畜産農家への助成（第3弾）</p> <table border="1" data-bbox="913 320 1854 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>配合飼料対策</th> <th>単味飼料対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> <td>単味飼料を購入している畜産農家（申請による）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>令和4年度第3四半期（10～12月）平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度による補てん金及び飼料価格高騰緊急対策事業の補てん金を控除した額の1/2（上限8,000円/t）</td> <td>配合飼料対策と同額の補助単価（上限8,000円/t）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td colspan="2">令和4年10月～12月購入分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<u>下線部</u>は第2弾から拡充した箇所</p>		配合飼料対策	単味飼料対策	対象者	令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）	補助率	令和4年度第3四半期（10～12月）平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度による補てん金及び飼料価格高騰緊急対策事業の補てん金を控除した額の1/2（上限8,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限8,000円/t）	対象期間	令和4年10月～12月購入分		農林水産部 畜産振興課 023-630-3350
	配合飼料対策	単味飼料対策													
対象者	令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）													
補助率	令和4年度第3四半期（10～12月）平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度による補てん金及び飼料価格高騰緊急対策事業の補てん金を控除した額の1/2（上限8,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限8,000円/t）													
対象期間	令和4年10月～12月購入分														
放流用種苗生産及び内水面養殖に係る生産費高騰への支援	19	<p>原油価格・物価高騰等に伴う、放流用種苗の生産や魚の養殖に係る配合飼料・光熱費のかかり増し経費に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="913 895 1854 1050"> <tbody> <tr> <td>補助先</td> <td>放流用種苗生産団体（内水面漁業協同組合、漁業生産組合）</td> <td>内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る）</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>20万円</td> <td>25万円</td> </tr> </tbody> </table>	補助先	放流用種苗生産団体（内水面漁業協同組合、漁業生産組合）	内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る）	補助額	20万円	25万円	農林水産部 水産振興課 023-630-2445						
補助先	放流用種苗生産団体（内水面漁業協同組合、漁業生産組合）	内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る）													
補助額	20万円	25万円													
きのこ生産施設の光熱費高騰への支援	37	<p>原油価格・物価高騰等に伴う、きのこ生産に係る光熱費のかかり増し経費の1/2相当に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="913 1134 1854 1262"> <tbody> <tr> <td>補助先</td> <td>施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>4.45円/kg×令和4年年間生産量</td> </tr> </tbody> </table>	補助先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等	補助額	4.45円/kg×令和4年年間生産量	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527								
補助先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等														
補助額	4.45円/kg×令和4年年間生産量														
<b>【私立学校】</b>															
私立学校の原油価格・物価高騰への支援	59	<p>原油価格・物価高騰等に伴う、私立学校の光熱費のかかり増し経費の1/2相当に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="913 1385 1854 1513"> <tbody> <tr> <td>補助先</td> <td>学校法人が設置する私立学校（高等学校（全日制）、専修学校、各種学校）</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>5,800円/人×生徒数</td> </tr> </tbody> </table>	補助先	学校法人が設置する私立学校（高等学校（全日制）、専修学校、各種学校）	補助額	5,800円/人×生徒数	総務部 学事文書課 023-630-2191								
補助先	学校法人が設置する私立学校（高等学校（全日制）、専修学校、各種学校）														
補助額	5,800円/人×生徒数														

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先									
<b>【中小企業・小規模事業者】</b>												
原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する 緊急支援給付金（令和4年度9月補正予算）	給付金 総 枠 2,005	新型コロナに加え、原油・原材料価格や物価の高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援するための給付金（第2弾、令和5年1月6日まで申請受付中） <table border="1" data-bbox="920 360 1854 919"> <tr> <td data-bbox="920 360 1077 416">対 象 者</td> <td colspan="2" data-bbox="1077 360 1854 416">県内の法人及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 416 1077 536">給 付 額</td> <td colspan="2" data-bbox="1077 416 1854 536">           法人：10万円、個人事業主：5万円            （8月3日からの大雨で被災した事業者については、            法人：20万円、個人事業主：10万円を支給）         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 536 1077 919">給付要件</td> <td colspan="2" data-bbox="1077 536 1854 919"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7～9月のいずれかの売上げが、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少                又は                令和4年7～9月のいずれかの仕入原価等※1が令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利※2が30%以上減少</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施</li> <li>・今後の事業継続</li> <li>・罹災証明書又は被災証明書の提出（被災事業者のみ）</li> </ul>           ※1 仕入原価のほか、光熱水費及び燃料費を含む            ※2 売上高 - 仕入原価等         </td> </tr> </table>	対 象 者	県内の法人及び個人事業主		給 付 額	法人：10万円、個人事業主：5万円 （8月3日からの大雨で被災した事業者については、 法人：20万円、個人事業主：10万円を支給）		給付要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7～9月のいずれかの売上げが、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少                又は                令和4年7～9月のいずれかの仕入原価等※1が令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利※2が30%以上減少</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施</li> <li>・今後の事業継続</li> <li>・罹災証明書又は被災証明書の提出（被災事業者のみ）</li> </ul> ※1 仕入原価のほか、光熱水費及び燃料費を含む ※2 売上高 - 仕入原価等		産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354
対 象 者	県内の法人及び個人事業主											
給 付 額	法人：10万円、個人事業主：5万円 （8月3日からの大雨で被災した事業者については、 法人：20万円、個人事業主：10万円を支給）											
給付要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7～9月のいずれかの売上げが、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少                又は                令和4年7～9月のいずれかの仕入原価等※1が令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利※2が30%以上減少</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施</li> <li>・今後の事業継続</li> <li>・罹災証明書又は被災証明書の提出（被災事業者のみ）</li> </ul> ※1 仕入原価のほか、光熱水費及び燃料費を含む ※2 売上高 - 仕入原価等											
<b>2 ウィズコロナ・ポストコロナへの対応</b>		<b>1,591</b>										
「やまがた旅割キャンペーン」の拡充	1,451	「やまがた旅割キャンペーン」（全国旅行支援）の予約状況を踏まえた割引原資の増額及びキャンペーン期間の延長等 <table border="1" data-bbox="913 1054 1854 1477"> <tr> <td data-bbox="913 1054 1077 1126">対象期間</td> <td data-bbox="1077 1054 1469 1126">令和4年10月11日～ 同年12月27日宿泊分</td> <td data-bbox="1469 1054 1854 1126">令和5年1月以降に開始予定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 1126 1077 1198">対 象 者 (居住地)</td> <td colspan="2" data-bbox="1077 1126 1854 1198">日本国内に居住する者（全都道府県）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 1198 1077 1477">概 要</td> <td data-bbox="1077 1198 1469 1477">           ①宿泊・日帰り旅行の割引            ・割引率：40%            ・上限額            交通付宿泊旅行：8,000円            その他宿泊・日帰り：5,000円            ②地域限定クーポン            休日（土日祝日）：1,000円            平日（上記以外）：3,000円         </td> <td data-bbox="1469 1198 1854 1477">           ①宿泊・日帰り旅行の割引            ・割引率：20%            ・上限額            交通付宿泊旅行：5,000円            その他宿泊・日帰り：3,000円            ②地域限定クーポン            休日（土日祝日）：1,000円            平日（上記以外）：2,000円         </td> </tr> </table>	対象期間	令和4年10月11日～ 同年12月27日宿泊分	令和5年1月以降に開始予定	対 象 者 (居住地)	日本国内に居住する者（全都道府県）		概 要	①宿泊・日帰り旅行の割引 ・割引率：40% ・上限額 交通付宿泊旅行：8,000円 その他宿泊・日帰り：5,000円 ②地域限定クーポン 休日（土日祝日）：1,000円 平日（上記以外）：3,000円	①宿泊・日帰り旅行の割引 ・割引率：20% ・上限額 交通付宿泊旅行：5,000円 その他宿泊・日帰り：3,000円 ②地域限定クーポン 休日（土日祝日）：1,000円 平日（上記以外）：2,000円	観光文化スポーツ部 観光復活戦略課 023-630-2372
対象期間	令和4年10月11日～ 同年12月27日宿泊分	令和5年1月以降に開始予定										
対 象 者 (居住地)	日本国内に居住する者（全都道府県）											
概 要	①宿泊・日帰り旅行の割引 ・割引率：40% ・上限額 交通付宿泊旅行：8,000円 その他宿泊・日帰り：5,000円 ②地域限定クーポン 休日（土日祝日）：1,000円 平日（上記以外）：3,000円	①宿泊・日帰り旅行の割引 ・割引率：20% ・上限額 交通付宿泊旅行：5,000円 その他宿泊・日帰り：3,000円 ②地域限定クーポン 休日（土日祝日）：1,000円 平日（上記以外）：2,000円										



項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先															
観光施設が行う誘客促進策への支援	140	<p>「山形県ポストコロナに向けた観光施設支援事業費助成金」の申請状況を踏まえた増額</p> <table border="1" data-bbox="913 288 1854 900"> <tr> <td data-bbox="913 288 1077 363"></td> <td data-bbox="1077 288 1464 363">設備導入等 (新たな需要への対応)</td> <td data-bbox="1464 288 1854 363">専門家等からの助言</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 363 1077 416">対 象 者</td> <td colspan="2" data-bbox="1077 363 1854 416">県内の宿泊施設、観光立寄施設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 416 1077 491">補 助 率</td> <td data-bbox="1077 416 1464 491">2/3 (新型コロナ対策認証施設は3/4)</td> <td data-bbox="1464 416 1854 491">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 491 1077 566">補助上限</td> <td data-bbox="1077 491 1464 566">88.8万円 (新型コロナ対策認証施設は100万円)</td> <td data-bbox="1464 491 1854 566">20万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 566 1077 900">補助対象</td> <td data-bbox="1077 566 1464 900">           ①ワーケーション、マイクロツーリズム、エバーサルトゥリズム、インバウンド再開等に対応した改修又は新商品開発・プロモーション            ②非接触型システムの導入            ③感染拡大防止対策に必要な設備、機器等の購入            ④原油価格高騰及び原材料高騰に対応するための設備、機器等の購入         </td> <td data-bbox="1464 566 1854 900">左記の取組みを行う上で設備導入等の参考や検討のため、経営コンサルタント等から助言を受けるための経費</td> </tr> </table>		設備導入等 (新たな需要への対応)	専門家等からの助言	対 象 者	県内の宿泊施設、観光立寄施設		補 助 率	2/3 (新型コロナ対策認証施設は3/4)	10/10	補助上限	88.8万円 (新型コロナ対策認証施設は100万円)	20万円	補助対象	①ワーケーション、マイクロツーリズム、エバーサルトゥリズム、インバウンド再開等に対応した改修又は新商品開発・プロモーション ②非接触型システムの導入 ③感染拡大防止対策に必要な設備、機器等の購入 ④原油価格高騰及び原材料高騰に対応するための設備、機器等の購入	左記の取組みを行う上で設備導入等の参考や検討のため、経営コンサルタント等から助言を受けるための経費	観光文化スポーツ部 観光復活戦略課 023-630-2372
	設備導入等 (新たな需要への対応)	専門家等からの助言																
対 象 者	県内の宿泊施設、観光立寄施設																	
補 助 率	2/3 (新型コロナ対策認証施設は3/4)	10/10																
補助上限	88.8万円 (新型コロナ対策認証施設は100万円)	20万円																
補助対象	①ワーケーション、マイクロツーリズム、エバーサルトゥリズム、インバウンド再開等に対応した改修又は新商品開発・プロモーション ②非接触型システムの導入 ③感染拡大防止対策に必要な設備、機器等の購入 ④原油価格高騰及び原材料高騰に対応するための設備、機器等の購入	左記の取組みを行う上で設備導入等の参考や検討のため、経営コンサルタント等から助言を受けるための経費																
<b>3 新型コロナウイルス感染症への対応</b>	<b>1,011</b>																	
オミクロン株対応ワクチンの接種開始等に伴うワクチン接種を行う医療機関に対する協力金の追加	519	オミクロン株対応ワクチンの接種開始やワクチン接種の対象年齢の拡大等を踏まえ、医療機関に対する個別接種の回数に応じた支援を増額	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322															
新型コロナ診療・検査医療機関に対する抗原検査キットの追加配布	63	新型コロナとインフルエンザの同時流行による医療ひっ迫を回避するため、希望する診療・検査医療機関に対し、抗原検査キットを追加配布 (R 5. 1～3月で45,000個を配布)	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322															
自宅療養者向けパルスオキシメーターの追加購入	9	健康管理のために自宅療養者に貸与するパルスオキシメーター (血中酸素飽和度と脈拍数を測定) の追加購入 (1,000個)	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322															

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
県立病院等における新型コロナ対応医療従事者に係る特殊勤務手当相当分の負担金の増	48	新型コロナ感染者数や発熱外来患者数が当初の想定以上に増加したことを踏まえ、県立病院等の医療従事者の特殊勤務手当に係る負担金を増額	健康福祉部 医療政策課 023-630-3328						
介護サービス事業所等における感染者発生時のかかり増し経費に対する支援	232	介護サービス事業所等において、感染者や濃厚接触者が施設内で発生した場合であっても事業を継続する必要があることを踏まえた、緊急時の人材確保や消毒・清掃、衛生用品の購入等のかかり増し経費に対する助成の増額等	健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120						
中小企業等において事業継続を判断した際の抗原検査キット活用の支援を令和5年3月まで延長	53	新型コロナの感染拡大を踏まえ、従業員数の少ない中小企業等において、感染者又は濃厚接触者が確認された場合、感染対策を講じながら事業継続を判断した際の抗原検査キット活用への支援を令和5年3月まで延長（事業者の希望に応じ10人×2日分を配布）	産業労働部 産業創造振興課 023-630-3151						
<b>4 諸課題への対応等</b>	<b>96</b>								
令和4年8月豪雨により被災した農機具の再取得や修理に対する特別支援	76	被災した農機具の再取得や修理に要する経費について市町村と協調して助成（県：市町村＝2：1） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対 象 者</td> <td>人・農地プランに位置付けられた中心経営体、又は産地を支えていく中心的な経営体として市町村長が特に認める農業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2（県1/3、市町村1/6） （上限：150万円/台（県：100万円、市町村：50万円）） ※共済金等を除いた額の範囲内で助成、市町村の任意による上乘せ可</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>再取得等した農機具の農機具共済等（水害対象）への加入</td> </tr> </table>	対 象 者	人・農地プランに位置付けられた中心経営体、又は産地を支えていく中心的な経営体として市町村長が特に認める農業者	補 助 率	1/2（県1/3、市町村1/6） （上限：150万円/台（県：100万円、市町村：50万円）） ※共済金等を除いた額の範囲内で助成、市町村の任意による上乘せ可	補助要件	再取得等した農機具の農機具共済等（水害対象）への加入	農林水産部 農政企画課 023-630-3315
対 象 者	人・農地プランに位置付けられた中心経営体、又は産地を支えていく中心的な経営体として市町村長が特に認める農業者								
補 助 率	1/2（県1/3、市町村1/6） （上限：150万円/台（県：100万円、市町村：50万円）） ※共済金等を除いた額の範囲内で助成、市町村の任意による上乘せ可								
補助要件	再取得等した農機具の農機具共済等（水害対象）への加入								
農業の生産性向上のためのスマート機械導入への支援	2	少ない労力で高い生産性が期待できる農業機械（農業用ドローン）の導入経費に対する助成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">補 助 先</td> <td>農業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2（上限：100万円）</td> </tr> </table>	補 助 先	農業者	補 助 率	1/2（上限：100万円）	農林水産部 農業技術環境課 023-630-2446		
補 助 先	農業者								
補 助 率	1/2（上限：100万円）								
令和5年度からの県職員の退職年齢の段階的な引上げに対応する給与等システムの改修	17	地方公務員法の一部改正に伴い、令和5年4月から地方公務員の定年年齢が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを受けて、職員の給与等の管理に使用する各種システムを改修	総務部 総務厚生課 023-630-2031						
やまがたウクライナ避難民支援基金（仮称）設置のための県国際交流協会に対する出えん	1	本県に避難されるウクライナ避難民の日常生活や学業、研究活動などを支援する目的として設置される「やまがたウクライナ避難民支援基金（仮称）」の原資として、県に寄せられた寄附金を（公財）山形県国際交流協会に対し出えんするもの	みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課 023-630-2123						

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
5 人件費の補正等	357		
合 計	5,448		

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。